

神奈川県労働局発表
平成30年10月24日
(担当)


職業安定部 職業安定課
課長 西山 和彦
安定監察官 井脇 孝司
電話) 045-650-2800

平成30年「ユースエール認定企業」

～神奈川県内で初の金融機関が認定～

神奈川県労働局は、中南信用金庫を青少年の雇用の促進等に関する法律(以下、「若者雇用促進法」という。)第15条に基づく基準適合事業主として認定(ユースエール認定)いたしました。

「ユースエール認定」とは、平成27年10月1日から開始された若者雇用促進法に基づき、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況が優良な中小企業が離職率・有給休暇の取得実績などが一定の水準を満たした場合に厚生労働大臣が認定する制度です。

	【認定企業】	
	企業名	中南信用金庫
	所在地	中郡大磯町
	事業内容	金融業
	従業員数	256人

《参考》

「ユースエール認定企業」の詳細は、添付しているリーフレット「若者の採用・育成に積極的で雇用管理の優良な中小企業を応援します！」をご覧ください。